

加住小中学校 運動部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を通して、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、児童・生徒がスポーツを楽しむことで、生涯にわたってスポーツ、文化および科学等に親しむ能力や態度の育成を図る。 ・部活動は、児童・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。) ・長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。 <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の実活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
<p>設置している運動部活動名</p>	<p>少林寺拳法部・陸上競技部・スポレク部 男子バスケットボール部・バドミントン部</p>
<p>設置している文化部活動名</p>	<p>美術部・書道部</p>